

●とぴくす●

AWA 建築 JAMBOREE 2025

第 16 回高校生の「建築甲子園」徳島県予選会+ウラ甲子園

徳島地域会 赤尾 苑香
池辺友香子

「地域に根ざす“新しい和室”を持つ戸建の住まい」と聞いて建築士の我々はどんな提案ができるでしょうか。今年の「高校生の建築甲子園」の課題テーマは、高校へアドバイス授業に行った私たちも、プロの審査員たちも、非常に難しいテーマとなりました。2校から5チームが出場し、暮らしに応じて円弧状の障子で間仕切る和室や、和室を日本庭園や日本人の生活所作から解釈し表現した計画、可動式の縁側などが提案されました。



▲ 1 チーム持ち時間 5 分のスライドプレゼン

審査では「地域に根ざす」「和室」「住まい」が要点となり、全チームに共通して「住まい」の計画が乏しかったことなどが議論されながら、全国大会へ出場する 2 チームを選出しました。今年の全国大会の審査委員長は建築家の横内敏人氏。私たちにとってもヒントの詰まつた審査結果となりそうです。結果は来年の会報誌「建築士」での掲載や、建築甲子園のサイトで見ることができますので、是非ご覧ください。(赤尾)



▲ 「7人の侍」による審査

さて、今年は初めての試みとして、審査員のみなさんが県の代表作品を審査している裏側で、「ウラ甲子園」と称した座談会を開催しました。発表者と会場にいる全員が参加する形式で、にぎやかに進行しました。

各グループのファシリテーションは、徳島大学建築サークル AUT の方々に担っていただきました。大学生のみなさんが場を温めながら楽しそうに議論を引き出してくれたおかげで、グループ内では思っていた以上に活発なやり取りが生まれていきました。発表者同士が語り合うパートでは鋭い質問が次々と飛び交い、予想以上の盛り上がりに。



▲ 「ウラ甲子園」座談会の様子

今回が初めての取り組みではありましたが、参加者にとっても運営側にとっても、とても刺激のある時間になつたのではと思います。来年は、より多くの学生のみなさんがこの場に参加し、新しいつながりや学びが生まれることを願っています。(池辺)



▲ 今年もお疲れさまでした。来年もよろしくお願いします!

2026年度<<建築士としての公益的活動団体 募集要項>>

◆活動団体の条件

- ①徳島県建築士会員が行う県民に向けての広報となる活動及び、公益的活動ガイドライン1に沿った活動。
- ②活動主体メンバーが徳島県建築士会員又は準会員又は賛助会員であること。
- ③事業計画書に、活動目的・活動内容・活動期間(2026年度分:2026年4月～2027年2月末の間)・収支計画などの必要事項を明記したものを募集期間内に提出すること。
- ④事業が採択された団体(グループ)は、活動報告書(活動実績報告・収支決算報告)を2月末日までに提出し、活動の成果を建築士会HP及び建築士会ニュース「阿波まちかど」等を活用して会員及び県民に対して報告すること。(※活動の趣旨によりグループ名は特定の事業者名を含まないこと。)
- ⑤継続事業も対象とするが、新規事業を優先的に採択。
※募集の趣旨から、継続事業はおおむね3年～5年間をめどとし、5年を超えた事業については再度選考委員会にて協議を行い、継続が適当とされた場合のみ採択事業とします。
※公益的活動は広く地域社会に波及することを目的としていることから、継続事業においては単一の地域だけでなく、より広範な地域で展開することを検討すること。

◆事業支出金

一件の事業支出金の上限は20万円とし、総額は100万円程度とします。

応募団体が多数の場合や応募者の申請額の合計が総額を上回った場合、及び、事業内容(支出金を含む)について、選考委員会から事業計画の見直しについての助言、助成金を減額する場合があります。

<事業支出金の使途は次のとおり>

- ・原則、人件費には使えません。
- ・飲食費には使えません。ただし、活動中のお茶、昼食費程度は可とします。
- ・市町村主体の事業補助金と合算することも可能です。※最長3年まで
- ・全額事業支出金による活動も可とします。
- ・事業完了時に提出していただく収支決算報告には領収書の添付をお願いします。
事業支出金は、事業着手時に全額支給します。
なお、活動団体の条件を逸脱する場合や、活動ができなくなった場合は、事業支出金の返還を求めることがありますので、ご注意ください。

◆選考

申請される団体は**2026年2月13日(金)**までに所定の申請書に必要事項を記載し、徳島県建築士会事務局へ提出してください(メールも可)。※今年度より募集及び事業実施スケジュールに変更がありますので、ご注意ください。
活動団体(グループ)の選考は、建築士会会长、担当副会長、事業貢献委員会委員長・副委員長、及び外部有識者の選考委員により3月上旬に実施する予定です。

なお選考委員会での応募者のプレゼンテーションは不要です。ただし、新規事業についてはヒアリングを行う場合があります。

選考結果は3月中旬に建築士会ホームページに発表し、同時に応募活動団体へ通知します。

● 公益的活動事業ガイドライン1

- ① 地域会が地元の方と活動する社会貢献活動事業
- ② 将来建築士を目指す人材育成事業
- ③ 各市町村が行う事業に関して建築士として専門的協力を行う活動

●あなたが出番●

徳島地域会 位高 広晃

徳島県建築士会バイク部、略して**BKB（バイク×建築×バイク）**は、バイクを楽しみながら徳島の街並みや風景、ちょっと面白いスポットをめぐる“大人の遊び部”です。

「せっかく建築士やし、建物や街の景色を見ながら走ったら楽しいんちゃう？」という軽いノリからスタートしましたが、やってみると想像以上におもしろい！建築だけでなく、景色や道のりの気持ちよさ、地元ならではの魅力が次々見えてきます。

現在は、街並みや景色を肌で感じるツーリングルートの策定や、写真映えするスポットの発見に夢中。

「そんな場所あるならちょっと行ってみよか～」と思ってもらえるような情報を、地元民ならではの視点で発信していきたいと考えています。

歴史ある場所、知られざる穴場、最近できた話題の建築物や施設など、ジャンルは問いません。

走って、見て、語って、つながる——そんな活動を、仲間とゆるっと楽しんでいます。

バイク好きな方、ちょっと景色を見に行きたい方、写真撮るのが好きな方、「バイク興味あるけどまだ免許ない」なんて方もOK！

タンデムでの参加大歓迎です。



現在、BKBではメンバーを募集中！

年齢も経験も問いません。一緒に徳島の魅力を再発見してみませんか？

興味のある方は、建築士会事務局または株式会社IDK位高（いだか）までお気軽にご連絡ください。

風を感じながら、ゆるく楽しく徳島を巡りましょう！

●行政だよりー徳島県●

木造住宅耐震技術者『更新』講習会 木造住宅耐震改修施工エキスパート認定講習会

県では、今年度から、木造住宅耐震技術者更新講習会に合わせて、木造住宅耐震改修施工エキスパート認定講習会を実施し、「耐震改修施工者等」のうち、スキルが高く意欲のある方を「木造住宅耐震改修施工エキスパート」として認定いたします。

認定された方を広く周知するため、認定者を公表しますので、ぜひ受講をお願いいたします。

詳しくは今号挟み込みのフライヤーをご覧ください。

お問い合わせ

県土整備部住宅課民間住宅支援担当 井周
TEL 088-621-2598 FAX 088-621-2871

●行政だよりー徳島県東部県土整備局●

建築基準法における建築相談・道路相談・各種証明事務の事前予約制について

これまで相談窓口で、長時間お待たせすることがあったことから、混雑状況を改善するとともに業務の円滑化を図るため、窓口における次の相談業務等につきましては、事前予約制とさせていただいております。

- ①建築相談
- ②建築基準法に係る道路相談
- ③各種証明書の交付や建築計画概要書（写し）の交付等

- ①建築相談を希望される方は、前日までに電話にてご予約ください。また、来庁される際には、ご相談内容がわかる資料（住宅地図、公図、謄本、図面等）をお持ちください。
- ②道路相談を希望される方は、道路相談依頼書をメールまたはファックスにて申請してください。
- ③各種証明書、建築計画概要書（写し）の交付を希望される方は、当該物件概要をメールまたはファックスにて事前にご連絡ください。

連絡先：

徳島県東部県土整備局<徳島庁舎>建築指導担当
メール：kenchiku_toubutokushima@mail.pref.tokushima.lg.jp
電話：(088)653-8818,8819 FAX：(088)653-9029
※電話・窓口対応日：
月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

●士会だよりー徳島県●

浄化槽法定検査料金の改定のお知らせ

平素より、水環境の保全及び公衆衛生の向上のため、浄化槽の適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

建築士会本部行事

令和7年12月		令和8年1月	
2日(火)	建築士定期講習	(士会会議室)	14日(火)
3日(水)	監理建築士講習	(士会会議室)	15日(水)
10日(水)	住宅相談	(士会会議室)	20日(火)
12日(金)	理事会及び受賞者祝賀会	(パークウェ斯顿)	21日(水)
24日(木)	住宅相談	(士会会議室)	22日(木)
26日(金)午後～1月4日(日)	事務局休業		26日(木)
		木造住宅耐震技術者更新講習会	木造住宅耐震技術者更新講習会
		(建設センター)	(建設センター)
		(士会会議室)	(士会会議室)
		(士会会議室)	(士会会議室)
		(士会会議室)	(建設センター)

※ 木造住宅耐震相談は、平日の午後1時から午後4時まで実施しています。

※ 建築相談は第2・第4水曜日の午後1時・2時・3時（相談時間は1時間以内）に実施しています（要予約）。

さて、当センターでは現行の法定検査の料金体系を維持するため、経費削減や業務改善に取り組んで参りましたが、急激な物価高騰及び労務費の上昇により、やむなく法定検査料金の改定を行うこととなりました。このことについて、皆様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。法定検査料金は、令和7年10月1日の法定検査実施分から改定されます。

なお、処理対象人員10人以下の11条検査料金については、法定検査の自動継続、口座引落、書類の電子化など、一定の条件を満たした場合には現行料金に据え置く措置を行うこととなりましたので、併せてお知らせいたします。

お問い合わせ

公益社団法人徳島県環境技術センター

TEL 088-636-1234 FAX 088-636-1122

（※徳島県知事指定検査機関）

建設業者のみなさん!

材料試験、現状で満足ですか？

サンプルを送るだけで 試験・分析結果が返ってくる！

材料試験・環境分析のオンライン専門店

KANBOU Lab

全国対応 JNLA 認証登録 集荷手配不要 マニュアル



水質分析／アスベスト／土壤分析／深度試験／産業廃棄物分析／新設コンクリート／モルタル／グラウト／セメントミルク／コンクリートコア／骨材材料試験／鋼材試験／岩石試験／土質試験／骨材試験

QRコード [詳細はこちら](#)  TEL: 088-632-0111 PC用 URL: [kanbou-lab.com](#)

既存不適格建築物の増改築・用途変更

改訂版

調査、緩和規定、建築確認申請のポイント

共編 大手前建築基準法事務所株式会社
横内 伸幸（代表取締役・元大阪府建築主事）
築比地 正（顧問・元東京都職員）

A5判・総頁390頁 定価5,500円（本体5,000円）送料460円
<電子版> 定価4,950円（本体4,500円）



新日本法規出版 高松営業所
0120-089-339 (通話料無料)
受付時間 9:00～16:30 (土・日・祝日を除く)
E-mail takamatsu-eigyo@sn-hoki.co.jp

編集後記

- ・大分県で170棟を超える大火がありました。私は幼稚園の時に向かいの劇場が燃えて恐ろしい目に遭ったので火事が怖い。火事・地震・おやじ・雷の順。(ノーリツ号)
- ・すべて怖い。(ペペイ)
- ・火の用心。マッチ一本火事のもと！(ひとはたうさぎ)